

慶應義塾における研究倫理・コンプライアンス教育および啓発活動実施計画

2025 年 1 月 28 日制定

常任理事会

慶應義塾では、研究費の適正な執行・管理および研究活動における不正行為防止のために、文部科学省等の研究費配分機関が定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、研究倫理・コンプライアンス教育および啓発活動の実施計画を以下のとおり策定する。

この実施計画の改廃は、常任理事会で決定する。

《研究倫理教育・コンプライアンス教育》

対象	頻度	内容等
全ての構成員	5 年に一度	e-learning (eAPRIN) 受講 ※慶應義塾が受講コースを設定
	年 1 回	『RESEARCH HANDBOOK』による規程等の周知
	年 1 回	『慶應義塾資金執行マニュアル』による調達・会計に関する手続きの説明 (『慶應義塾資金執行マニュアル』は、調達会計部門、人事部門、学術研究支援部門により問題点・意見等を収集し見直しを行う)
研究者	年 1 回	科研費説明会において、研究費使用時の注意事項、当該年度のルールの変更点や不正の基礎知識・事例等の説明
学生	適時	各学部・研究科等のカリキュラムやスケジュール等に合わせ、授業・論文指導等において研究倫理教育の実施

《啓発活動》

対象	頻度	内容等
全ての構成員	年 1 回	最高管理責任者（塾長）からの適正な研究費使用に向けたメッセージを『慶應義塾資金執行マニュアル』巻頭に掲載
	年 1 回	大学等における不正事例や、相談窓口・告発制度の案内をウェブ掲載・配信
	年 1 回	大学等における不正事例や通読教材等を学内理事等懇談会で紹介し、各部門の長は部門で共有および活用
役員	年 1 回	大学等における不正事例等を共有し、研究費の適正な運営・管理の促進
	年 1 回	監事監査・内部監査の結果も踏まえ、『慶應義塾における公的資金に関する不正防止計画』、『慶應義塾におけるコンプライアンス教育・啓発活動実施計画』の見直し
学生	年 2 回	不正行為防止への啓発およびルール等を周知する学生向けチラシを作成しウェブ掲載・配信